



2023年8月3日

各 位

会社名 アルテリア・ネットワークス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 株本 幸二
(コード番号：4423 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 CFO 建石 成一
(TEL. 03-6823-0349)

**支配株主である丸紅株式会社及びセコム株式会社による当社株券に対する
公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ**

丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）及びセコム株式会社（以下「セコム」といいます。）が2023年7月5日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全てを対象として共同して行う公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2023年8月2日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年8月9日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社のその他の関係会社及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者らより、添付資料「アルテリア・ネットワークス株式会社株式（証券コード4423）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. その他の関係会社及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2023年8月9日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じた経緯

当社は、本日、公開買付者らより、本公開買付けの結果について、当社株式 20,516,687 株の応募があり、買付予定数の下限以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

また、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が 8,293,500 株以上となったため、当社が 2023 年 7 月 4 日付で公表した「支配株主である丸紅株式会社及びセコム株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（以下「当社 2023 年 7 月 4 日付プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、公開買付者らにおいては、応募株券等の総数のうち、8,293,500 株までの応募株券等について丸紅が買付け等を行い、その残りの応募株券等についてセコムが買付け等を行うとのことです。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023 年 8 月 9 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する丸紅の議決権所有割合（注 1）が 66.67%となり、また、当社の総株主の議決権の数に対するセコムの議決権所有割合が 24.48%となるため、セコムは、当社のその他の関係会社及び主要株主に該当することとなります。

（注 1）「議決権所有割合」は、当社が 2023 年 6 月 29 日に提出した第 8 期有価証券報告書（以下「当社有価証券報告書」といいます。）に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数（50,000,000 株）から、当社有価証券報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（59,542 株）を控除した数（49,940,458 株）に係る議決権の数（499,404 個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（3）新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	セコム株式会社	
(2)	所 在 地	東京都渋谷区神宮前一丁目 5 番 1 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾関 一郎	
(4)	事 業 内 容	セキュリティサービス事業、防災事業、メディカルサービス事業、保険事業、地理空間情報サービス事業、BPO・ICT 事業等	
(5)	資 本 金	66,427 百万円（2023 年 3 月 31 日現在）	
(6)	設 立 年 月 日	1962 年 7 月 7 日	
(7)	大株主及び持株比率 (2023 年 3 月 31 日現在) (注 2)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22.55%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8.76%
		JP MORGAN CHASE BANK 380055 ((常代)株式会社みずほ銀行決済営業部)	4.48%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 ((常代)株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.17%
		飯田 亮	1.97%

	公益財団法人セコム科学技術振興財団	1.87%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 ((常代)株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.20%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT ((常代)香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	1.18%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(リテール信託口 820079272)	1.16%
	GOVERNMENT OF NORWAY ((常代)シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.15%
(8)	当社と公開買付者らの関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、セコムの関係会社へのサービス提供に係る取引 1,414 百万円等があります。(2023年3月期実績)
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(注2)「大株主及び持株比率」は、セコムが2023年6月27日に提出した第62期有価証券報告書の「大株主の状況」より引用しております。

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社及び主要株主	122,231 個 (24.48%、 12,223,187 株)	—	122,231 個 (24.48%、 12,223,187 株)	第2位

3. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 20,516,687 株の応募があったものの、公開買付者らは、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、公開買付者らが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社 2023 年 7 月 4 日付プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者らのみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者らと協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2023年8月3日付「アルテリア・ネットワークス株式会社株式（証券コード4423）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）



2023年8月3日

各 位

会社名 丸紅株式会社
代表者名 代表取締役社長 柿木 真澄
(コード番号8002 東証プライム)
問合せ先 広報部 報道課長 小山 龍平
(TEL. 03-3282-7670)

会社名 セコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 尾関 一郎
(コード番号9735 東証プライム)
問合せ先 IR部長 余慶 徹
(TEL. 03-5775-8225)

アルテリア・ネットワークス株式会社株式（証券コード 4423）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）及びセコム株式会社（以下「セコム」といいます。）を総称して「公開買付者ら」といいます。）は、2023年7月5日よりアルテリア・ネットワークス株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、本公開買付けが2023年8月2日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者らの名称及び所在地

丸紅株式会社
東京都千代田区大手町一丁目4番2号

セコム株式会社
東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号

(2) 対象者の名称

アルテリア・ネットワークス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	24,940,358株	8,293,500株	—株

合計	24,940,358 株	8,293,500 株	— 株
----	--------------	-------------	-----

- (注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（8,293,500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,293,500 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者らが取得する対象者株式の最大数である 24,940,358 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2023 年 6 月 29 日に提出した第 8 期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された 2023 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（50,000,000 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（59,542 株）及び 2023 年 7 月 5 日現在において丸紅が所有する対象者株式数 25,000,100 株を控除した株式数（24,940,358 株）です。
- (注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含む。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付者それぞれによる応募株券等の買付方法については、応募株券等の総数のうち、8,293,500 株までの応募株券等について丸紅が買付け等を行い、その残りの応募株券等についてセコムが買付け等を行うこととします。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023 年 7 月 5 日（水曜日）から 2023 年 8 月 2 日（水曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、2023 年 8 月 17 日（木曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、1,980 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,293,500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（20,516,687 株）が買付予定数の下限（8,293,500 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2023 年 8 月 3 日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）におい

て、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	20,516,687 株	20,516,687 株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合 計	20,516,687 株	20,516,687 株
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(注) 公開買付届出書に記載のとおり、公開買付者らそれぞれによる応募株券等の買付方法については、応募株券等の総数のうち、買付予定数の下限と同数である 8,293,500 株までの応募株券等について丸紅が買付け等を行い、その残りの応募株券等についてセコムが買付け等を行うこととしておりましたが、丸紅及びセコムが買付け等を行った「株式に換算した買付数」の内訳は以下のとおりです。

公開買付者名	株式に換算した買付数
丸紅	8,293,500 株
セコム	12,223,187 株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	250,001 個	(買付け等前における株券等所有割合 50.06%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	455,167 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.14%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	498,934 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者及び相互に特別関係者に該当する公開買付者らを除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者有価証券報告書に記載された2023年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者有価証券報告書に記載された2023年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（50,000,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数

(59,542株)を控除した株式数49,940,458株に係る議決権の数(499,404個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2023年8月9日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付け代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者らが2023年7月4日に公表した「アルテリア・ネットワークス株式会社株式(証券コード4423)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者らは、対象者の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

丸紅株式会社

(東京都千代田区大手町一丁目4番2号)

セコム株式会社

(東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上